

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 Tel22-2111 内線 261

鶴田消防署職員 不在時の対応について

《鶴田消防署》

鶴田消防署では、十二月一日（火）から、災害出場などにより職員が一時不在となる場合があります。

職員不在時の対応は次のとおりとなりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

①消防署は施錠されていますが、受付窓口にある電話で消防指令センターの職員と直接通話することができますので、駆け込みでの緊急通報などにご利用ください。

②職員不在時の電話（22-2131）は消防指令センターへ転送されます。また、火災などの災害情報は災害情報テレホン（34-2323）で確認することができます。

●問い合わせ先

鶴田消防署 庶務係 ☎22-2131



就学援助費支給制度 を「ご存じですか」

《教育委員会》

鶴田町に住所を有するか、または鶴田町立の小・中学校に在籍するお子さんのいるご家庭で、経済的な理由（生活保護受給世帯程度に困窮）により教育費の負担が困難なご家庭のために、学用品費などの一部を援助する「就学援助費支給制度」があります。詳しくは、各学校から配布されるチラシをご覧ください。

●援助項目

学用品費・給食費・修学旅行費など

●申込方法

現在の在籍校（新小学一年生は鶴田小学校）へ、十一月四日（金）までにお申し出ください。なお、所得額などにより、該当にならない場合もあります。

●問い合わせ先

教育委員会 学務総務班（内線214）

**1月4日（月）は
町・県民税4期分、国民健康保険税
6期分の納期限です。**

●必要書類など

①印鑑（認め印）

②耕作証明書（各市町の農業委員会が発行したもの）

③免税軽油使用者証（初めて申請する方を除く）

④返信用郵便切手414円分

⑤使用機械の譲渡証明書（初めて申請する方および使用者証登録機械に追加のある方のみ）

⑥県証紙400円分（初めて申請する方、使用者証の有効期限が切れる方、使用者証登録機械に変更のある方、使用者証を紛失した方）

※その他、必要書類などに関するお問い合わせは、左記までご連絡ください。

●問い合わせ

西北地域県民局 県税部課税課

☎0173-34-2111

（内線207）



「第七十二回人油流出事故に権週間」についてご注意ください

《青森地方務局》

青森地方務局および青森人権擁護委員協議会では、毎年十二月四日から十二月十日までを人権週間とし、世界人権宣言の周知と人権尊重思想の普及高揚を図っています。

同週間に併せて、「ハンセン病を正しく知るためのパネル展」を左記のとおり実施します。ぜひ、この機会にお立ち寄りいただき、ハンセン病について考えてみませんか。

●期間

令和二年十二月四日（金）～十二月十日（木）

※土日を除く
午前十時～午後三時

●場所

青森第二合同庁舎一階共用会議室
（青森市長島一丁目三一五）

※入場無料

例年冬期になると、家庭や事業所から灯油などが流れ出す油流出事故が多発します。原因は、ホームタンクのバルブや配管の劣化、除雪時のホームタンクや配管の破損、ホームタンクから小分け時に目を離すなど、不注意による流出が大半です。

油流出事故が発生すると、側溝や水路を通じ河川に流れ出ることもあります。河川は、水道用水などに利用されていますので、下流域全体に影響を及ぼし、川の生き物にも悪影響を与えます。また、事故の処理にかかった費用は、原因者の方に負担していただくこととなります。

《岩木川・馬淵川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局》

岩木川・馬淵川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局

各家庭や事業所では、「油類を取り扱う責任者」であるという意識を持ち、タンクの劣化状況点検や補修を行い、除雪作業

などの破損事故にも十分注意しましょう。

なお、事故を起こした場合や発見した場合は、町役場、消防署、警察署などへ速やかにご連絡ください。

●問い合わせ先

岩木川・馬淵川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局

国土交通省 青森河川国道事務所河川占用調整課保全対策官 宇野

☎017-734-4537

冬期特有の労働災害を防止しましょう

《五所川原労働基準監督署》

冬期間において、積雪・凍結・寒冷による転倒、墜落、交通事故などの労働災害（冬期労働災害）が多発しています。

冬期労働災害のうち、転倒は全体の八割以上を占めており、墜落および交通事故は死亡などの重篤な災害につながる傾向にあります。

◇通路、駐車場などにつき、除

排雪・凍結防止で安全通路を確保しましょう。

◇ステッカーなどで「転倒危険場所の見える化」をしましょう。ステッカーは厚生労働省ホームページからダウンロードが可能です。

◇屋根などの高所作業時は、事前に作業場所の状況を確認のうえ、滑りにくい靴やヘルメットを着用し、安全帯（命綱）を必ず使用しましょう。◇運転の際には、天候や路面状況を考慮に入れ、時間的に余裕をもった計画としましょう。

●問い合わせ先

五所川原労働基準監督署 監督 安衛課

☎0173-35-2309

山道町内会からのお知らせ

令和2年11月16日発行の広報つるた第721号において、今年度の弥生画制作・神社奉納についてお知らせしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一般の方の見学や豆付け作業などの体験を中止することになりました。ご理解、ご了承くださいますようお願い申し上げます。



新型コロナウイルス感染症について～感染防止にご協力をお願いします～

○人との距離や換気を心がけましょう。 ○手洗い・マスクの着用などを徹底しましょう。

《発熱などの症状がある場合の相談・受診方法について～12月1日から変わります～》

★かかりつけ医がいる方

- ・まずは、かかりつけ医等に電話相談
- ・かかりつけ医等、相談先の医療機関が、対応可能な場合：指定された時間に受診
対応不可の場合：他の診療・検査医療機関を案内

★かかりつけ医がいない方

県コールセンター（新型コロナウイルス感染症コールセンター）に電話相談
TEL 0120-123-801 フリーダイヤル、24時間受付（土日・祝日含む）

★新型コロナウイルス感染症患者と接触したなど、心当たりがある方

受診・相談センター（五所川原保健所）に電話相談 TEL 0173-34-2108

《感染について心配な方》・厚生労働省電話相談窓口	TEL 0120-565653
・受診・相談センター（五所川原保健所）	TEL 0173-34-2108
《健康面・予防方法について心配な方》・県コールセンター	TEL 0120-123-801
・役場 健康保険課	TEL 22-2111

各種行事について

会場内の換気、人と人との適切な間隔確保、来場者の検温や体調確認、従事者のマスク着用、手洗い・手指消毒の徹底など感染症対策に留意した上で開催します。

発熱や咳などの風邪症状、だるさ（体調不良）等がある場合は、参加を控えてくださるようお願いいたします。また、来場する際はマスクを着用してくださるようご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合があります。ご了承ください。

介護予防事業に関する一部の教室

ヨガ、フラダンス、ココリラ体操等を開催します。詳細は別紙チラシをご覧ください。

からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室



★開催日・対象地区 ※密集・密接を防ぐため、行政区ごとに参加できる日を指定します。

<12月7日（月）、17日（木）、24日（木）>

稲元、米元、掛元、稲川、桂井、田の尻、尾原、前中野、後中野、木筒、間山、野木、大巻、新田子、亀田、強巻、派立、寺町、仲町、本町、駅前通り、田中町、桜町、鶴寿団地

<12月3日（木）、14日（月）、21日（月）>

富士見町、公園通り、文化通り、菖蒲川、鶴泊、大性、山道、中野、胡桃館、境、松倉、横蒔、沖、東瀬良沢、西瀬良沢、鷹ノ尾、駅東町、相原町、みどり町、あさひ町

★場 所：鶴遊館

*申込み不要です。*運動できる服装でおいでください。

★時 間：午前10時～11時（受付9時30分～）

*お茶、お水、タオルなどをお持ちください。

※会場には9時30分以降にお越しください。ご協力をお願いします。

「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。お話しした内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

★日 時：12月7日（月）、21日（月）午後1時～3時

★場 所：鶴遊館 栄養指導室



献血のお知らせ

青森県赤十字血液センターでは、業務に従事する職員の健康管理、会場入口での体温測定、手指消毒の徹底など感染症対策に努めています。安定的な輸血を行うため必要となっておりますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

★日 時：12月11日（金）午前10時～12時、午後1時15分～4時

★場 所：鶴田町農村環境改善センター「豊明館」